

代理店業務品質評価・金融庁監督指針を踏まえた代理店の意識と提言

「委託契約書のポイント算出方法は協議・合意されている認識ない」が約6割

2025年度実施 全会員アンケートを通じて
大阪代協 見えてきた「会員の思い」(中)

図1-1. 代理店手数料の算出方法は、代理店委託契約書に基づき、保険会社と代理店の協議・合意により決定されているか(専属)

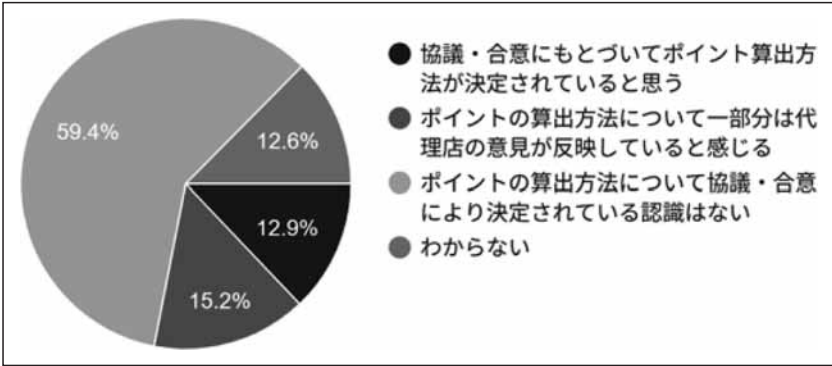


図1-2. 代理店手数料の算出方法は、代理店委託契約書に基づき、保険会社と代理店の協議・合意により決定されているか(乗合)

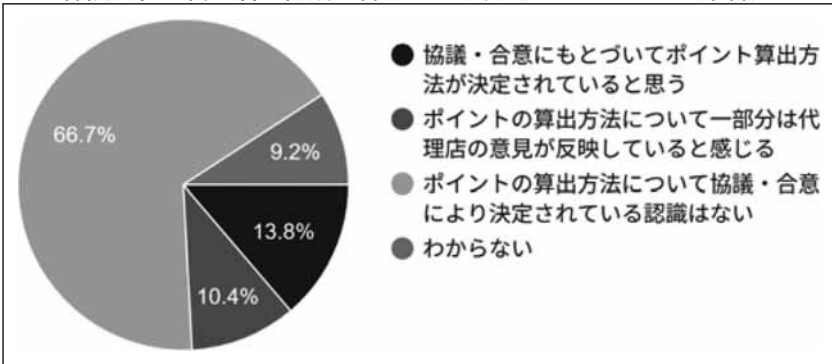


図2-1. 専属ポイント・シェアポイントを廃止する動きについて(専属)

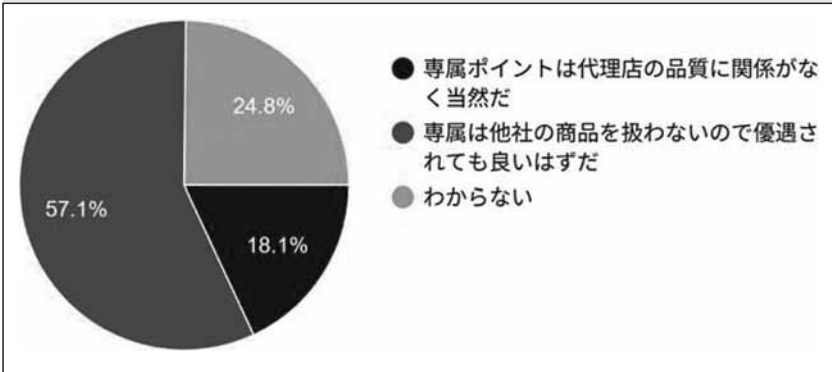


図2-2. 専属ポイント・シェアポイントを廃止する動きについて(乗合)

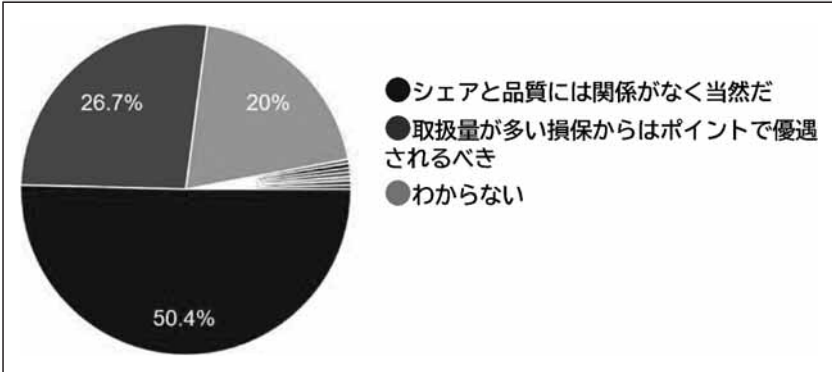


図3-1. 保険会社システムのお客さまの利用状況のについて(専属)

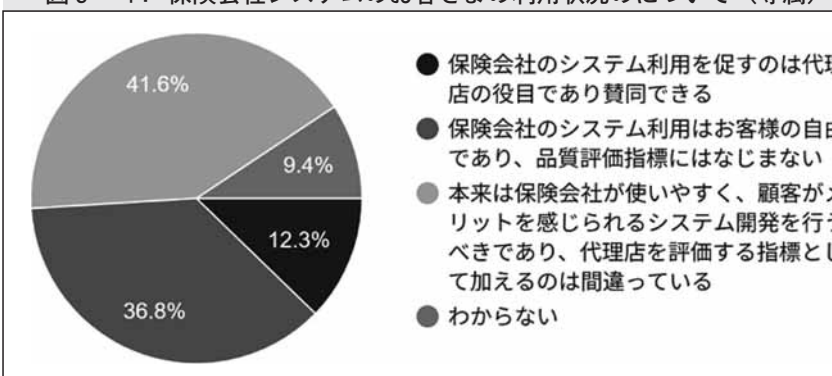
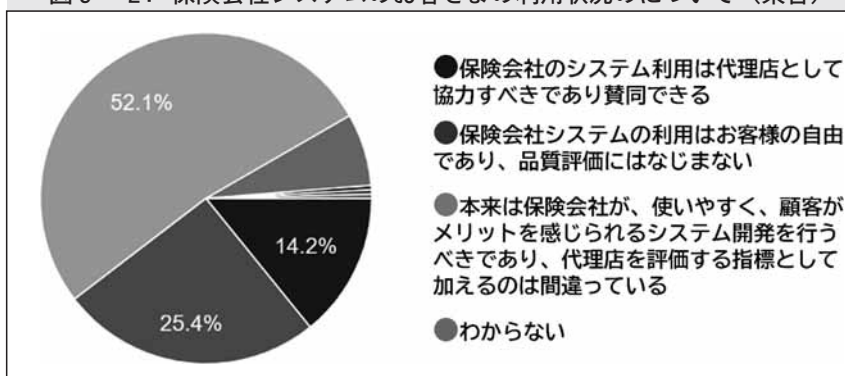


図3-2. 保険会社システムのお客さまの利用状況のについて(乗合)



DATA FILE

大阪代協(新谷香代子会長)はこのほど、全会員を対象に「全会員アンケートを通じて見えてきた『会員の思い』—代理店業務品質評価・金融庁監督指針を踏まえた代理店の意識と提言—」調査(回答550件)を行い、10月1日にその結果を公表した。今年度は、注目されている代理店業務品質評価の自己点検チェックへの取り組み、代理店手数料ポイントや比較推奨販売、企業内代理店等にフォーカスをあてて実施された。今回は、指針一部改正の中から代理店手数料の算出方法、そして代理店手数料ポイントへの質問に対する回答(一部抜粋)を紹介する。

保険会社システムのお客様の利用状況を評価することによって8割近くは否定的意見

専属は優遇されても良いはず
まだ規模・増収による評価に
偏っていると感じるのは乗合に多い

■保険会社向けの総合的な監督指針一部改正(代理店手数料の算出方法) 1. 指針改正案では、「代理店手数料の算出方法は、代理店委託契約書に基づき、損害保険会社と保険代理店との間の協議・合意により決定されている」と記載されていますが、この文章をどのように受け止めますか? 専属代理店では、「ポイント算出方法について協議・合意により決定されている」という認識が66.7%と最も多いが、次いで「協議・合意に基づいてポイント算出方法が決定されている」という認識が59.4%と最も多い。一方、乗合代理店では「ポイント算出方法について協議・合意により決定されている」という認識が66.7%と最も多いが、次いで「協議・合意に基づいてポイント算出方法が決定されている」という認識が59.4%と最も多い。

「と」の回答が専属代理店(48.1%)、乗合代理店(38.3%)と最も多かったが、次は専属代理店が「業務品質を重視している」と感じる(19.4%)であるのに対し、乗合代理店は「まだ規模・増収による評価に偏っている」と感じる(30.8%)と異なっていた。■代理店手数料ポイント 1. 専属ポイント・シェアポイントの廃止する動きがあります。この点をどのように思われますか? 専属代理店については、「専属動きについては、「専属は他社の商品を扱わないので優遇されても良いはずだ」とする回答が57.1%と最も多かった。2. 保険会社システムのお客様の利用状況を評価する動きがあります。この点をどのように思われますか? 「本来は保険会社が使いやすい、顧客がメリットを感じられるシステムを開発を行うべきであり、代理店を評価する指標として加えるのは間違っている」との回答が専属代理店(41.6%)、乗合代理店(52.1%)と最も多かった。■乗合代理店 2. 専属ポイント・シェアポイントの廃止する動きがあります。この点をどのように思われますか? 「専属は他社の商品を扱わないので優遇されても良いはずだ」とする回答が57.1%と最も多かった。2. 保険会社システムのお客様の利用状況を評価する動きがあります。この点をどのように思われますか? 「本来は保険会社が使いやすい、顧客がメリットを感じられるシステムを開発を行うべきであり、代理店を評価する指標として加えるのは間違っている」との回答が専属代理店(41.6%)、乗合代理店(52.1%)と最も多かった。

ると、専属代理店、乗合代理店とも8割近くは否定的意見となった。図3-1、図3-2